

山 梨 労 働 局 甲 州 市 令和6年8月22日発表 【照会先】 山梨労働局職業安定部職業安定課職業安定課職業安定課長 望月 重中

地方労働市場情報官 日向 和也 電話 055-225-2857(内線 402·407) 【照会先】

甲州市観光商工課商工振興担当 主 幹 武藤 剛 副主査 雨宮 賢二 電話 0553-32-5091

甲州市長と山梨労働局長が 「甲州市雇用対策協定」を締結します

甲州市と山梨労働局は、市内の雇用問題に対応するため、また、市と国が行う雇用に関する施策を効果的かつ一体的に実施するために、「甲州市雇用対策協定」を締結します。

雇用対策協定の締結により、これまで以上に甲州市と山梨労働局は日常的・継続的に連携を強化していきます。

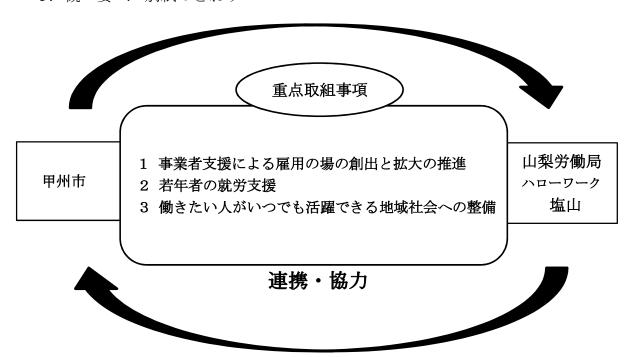
【甲州市雇用対策協定締結式】

1. 日 時 : 令和6年8月27日(火) 午前10時~10時30分

2. 場 所: 甲州市役所3階第1委員会室

3. 出席者 : 甲州市長、山梨労働局長 他

4. 概 要: 別紙のとおり



「雇用対策協定」について

雇用対策 協定とは

国と地方公共団体が地域の課題に一丸となって対応

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う 国 (労働局・八ローワーク) と、地域の実情に応じた各種対策を行う 地方 公共団体(都道府県・市区町村)が、それぞれの役割を果たすとともに、 一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために 雇用 対策協定 を締結しています。

県内・全国 の締結 状況

山梨県 南部町 南アルプス市 甲府市

(平成28年4月締結)(平成29年3月締結)

富士吉田市

(令和5年2月締結) (令和5年2月締結)

北杜市 山梨市

(令和5年3月締結) (令和5年7月締結) (令和6年2月締結)

全国(令和6年4月時点)

計298団体(47都道府県226市24町1村)が締結

締結の 目的 雇用対策協定を締結することで、自治体の長と労働局長がその地域の 課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」「連携方法」を明確化するこ とや、連携策のパッケージ化による効果的なPDCAの実施や発信力の強 化を図ることが可能です。

締結の 効果 地方公共団体の実施する産業施策・福祉施策と国(労働局・ ハローワーク)の全国ネットワークを活かした雇用のセーフ ティネット機能とが、それぞれの強みを発揮、相互に連携する ことで相乗効果を生み、住民サービスの向上が図られます。

甲州市雇用対策協定

甲州市と厚生労働省山梨労働局(以下「山梨労働局」という。)は、甲州市における雇用対策に連携して取り組むため、次のとおり「甲州市雇用対策協定(以下「協定」という。)」を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲州市と山梨労働局が、甲州市の経済の活性化と市民のくらしの向上を 目指し、相互に緊密に連携して、甲州市と山梨労働局が行う雇用に関する施策を効果的かつ 一体的に実施することを目的とする。

(事業内容等)

- 第2条 甲州市及び山梨労働局は、前条の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法及び 数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。
- 2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、甲州市及び山梨 労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

(要請等)

- 第3条 甲州市長及び山梨労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するために必要な要請を相互に行うことができるものとする。
- 2 甲州市長及び山梨労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

(秘密保持)

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、甲州市及び山梨労働局が相互に開 示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を 得られた場合は、この限りではない。

(その他)

- 第5条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、甲州市及び山梨労働局は、協議して定めるものとする。
- 2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が 締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附則

- 1 この協定は、令和6年8月27日から実施する。
- 2 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲州市長及び山梨労働局長が署名の 上、各自その1通を保有するものとする。

(協定締結当事者)

令和6年8月27日

甲州市县 於 本 幹 井 山梨労働局長 高 西 盛 登

甲州市雇用対策協定 締結式







協定を取り交わした鈴木幹夫 甲州市長(右)と髙西盛登 山梨労働局長(左) 令和6年8月27日 締結式会場:甲州市役所

令和6年度 甲州市雇用対策協定事業計画 概要

~豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち ~

甲州市と山梨労働局は、市が行う雇用に関する施策と、労働局が行う職業紹介、能力開発、雇用保険、その他雇用に関する施策について、互いに連携・協力し合い、効果的・効率的かつ一体的に取り組みます。

甲州市	連携・協力	山梨労働局(八ローワーク塩山)
①企業誘致による雇用の創出 ②創業の推進と支援 ③市内事業者による新たな事業 展開の支援 ④市内で働く勤労者の労務福祉 の向上	1 事業者支援による雇用の場の創出と拡大の推進	①労働市場情報の提供、求人情報の発信②誘致企業のニーズを踏まえた職業相談・職業紹介③人材不足分野における職業相談・職業紹介④助成金の周知・活用促進
①移住者、定住者の支援 ②多様な働き方の促進 ③合同企業説明会(「県央ネットやまなし合同企業説明会会」)を開催 ④子育て世代の就労支援 ⑤市内企業への制度周知 ⑥市内企業との働き方改革の情報共有	2 若年者の 就労支援	①U・I・Jターン就職希望者に対する情報提供・相談援助 ②多様な働き方を希望する者に対する支援・援助 ③合同企業説明会の開催 ④仕事と子育て両立支援 ⑤ユースエール認定制度の周知及び取得促進 ⑥高校生に対する職業講話、企業説明会の実施
①障害者による果樹栽培活動支援②就労への移行から定着までの一貫した支援③生活困窮者就労支援④シルバー人材センターの周知と支援⑤生活支援サポート事業を通じた活躍の場の創出⑥女性の雇用条件の改善促進	3 動きたいではいる がい話では は を がい は き さ は は も は も は も る は も く で き は の を き と の を り の を り の を り の を り の を り の を り の を り の を り の を り の と り の と り の と り の と り の と り と り の と り の と り と り	①障害者に対する就職支援 ②生活困窮者等に対する支援 ③高年齢者の就職支援 ④女性のライフステージに対応 した職業相談・職業紹介の実施

甲州市と山梨労働局(ハローワーク塩山)が共同で定める数値目標

◎「県央ネットやまなし合同企業説明会」参加企業数・・・・・5社以上 ◎ハローワークの紹介による甲州市内企業への就職件数・・・340件以上